2013 年 2 月 12 日の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に対する国際平和ミュージアム館長・名誉館長緊急声明

2013 年 2 月 12 日午前 11 時 57 分、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）北東部で人工的な地震と見られる揺れが観測され、同日午後 2 時 40 分、朝鮮通信は「第三次の地下核実験を成功裏に行なった」と発表しました。

北朝鮮は 2012 年 12 月 12 日に長距離弾道ミサイルの発射実験を行ない、翌 13 日、国連安全保障理事会のルリシュキ議長（モロッコ）が「決議 1718（2006 年の核実験に対する決議）と決議 1874（2009 年の核実験に対する決議）に対する明白な違反」と声明するとともに、年明けの 1 月 23 日には、同理事会として決議 2087 を全会一致で採択、北朝鮮が新たなミサイル実験や核実験を実施した場合には「重大な措置」を講じることを警告していました。一方、北朝鮮はこれまでも、ミサイル発射に対する安全保障理事会決議や議長声明に強く反発して 2 度にわたって核実験を行なった経緯があり、北朝鮮が 3 回目の核実験を行うのではないかとその動向が注目されていました。藩基文（パン・ギムン）国連事務総長は、今回の核実験の後、直ちに、「核実験は安全保障理事会決議に対する明確かつ深刻な違反」であるとする声明を発表しました。

立命館大学国際平和ミュージアムは、今回の北朝鮮の核実験が国際社会の警告を無視し、東アジア地域における軍事的緊張関係を高めるものであると考え、強い非難を表明します。

広島・長崎での原子爆弾投下の甚大な被害の後、「核廃絶」は、平和を求めるすべての人々の願いです。核兵器不拡散条約に違反し、核兵器を新たに開発・製造して威嚇や脅威を与えることは、周辺国家の核軍備の増強・増大を招き、人類の恒久的平和を脅かすものであり、決して容認されるべきではありません。また、こうした核兵器の水平・垂直拡散が進む根底には、米ロ核超大国などの核保有国が依って立つ「核抑止論」があることを見据えなければなりません。私たちは、広島・長崎の核兵器実戦使用の惨禍を踏まえ、核抑止論の虚構性を改めて訴えるとともに、核兵器全面禁止・廃絶を強く求めます。

日本政府は今回の北朝鮮の核実験を非難する声明を発表しましたが、いたずらに危機をあおって強硬な対抗的措置をとるのではなく、北朝鮮に「核兵器不拡散条約」を遵守させるための国際社会の努力と協調し、冷静で慎重な対応をとるべきです。

立命館大学国際平和ミュージアムは、北朝鮮による核実験を非難し、日本政府及び各国政府が「核廃絶」の理念を改めて高く掲げ、核兵器のない平和な未来の実現に向けて積極的に努力すべきことを要請します。

2013 年 2 月 18 日

立命館大学国際平和ミュージアム館長　　モンテ・カセム
立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長　安斎育郎